

農業保存食料品製造業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
1999	3	11 ～ 12	缶詰等の保管倉庫内で、フォークリフトをバックさせたときに、後方右側のパレット積の陰から歩いて出てきた者を右後輪でひいた。	222	7	300 ～ 499
1999	6	11 ～ 12	軽トラックで走行中、県道の左カーブで荷台右側のおおりが開いたため、荷台に座っていた者が転落した。	221	17	1～ 9
2000	7	14 ～ 15	営業を終えて帰社するため社有車で国道を走行中、緩い左カーブでハンドル操作を誤って対向車線にはみ出し、対向のトラック(4t)と正面衝突した。	231	17	30 ～ 49
2000	10	13 ～ 14	工場に応援のためワゴン車で走行中、反対車線にはみ出して大型トレーラーと正面衝突した。	231	17	10 ～ 29
2000	11	16 ～ 17	漬物用攪拌機の床周りの掃除を行うため裏側へ回り掃除を行おうとして、攪拌機外枠の回転部分と機械を支える基礎枠との間に首から胸にかけて挟まれた。	169	7	10 ～ 29
2000	6	9 ～ 10	製造した豆腐を関連事業場に届けるため車で高速道路を走行中、中央分離帯に激突した。	231	17	1～ 9
		18	梅の洗浄機(トレーから梅を投入し、網目状の管の中をシャワーにて洗浄さ			30

2001	5	～ 19	れて、その後コンベヤーで漬け込み槽の中に送り込まれるシステム)の脇で作業をしていて、漏電で機械全体に通電していたため洗浄機に触れ感電した。	169	13	～ 49
2002	3	8 ～ 9	フォークリフトのパレットの上でベルトコンベアーの移設作業中、ベルトコンベアーの電源を切るためマストを伝って床に降りようとした際に、足がフォークリフトのマストを操作するレバーに触れたため、マストが運転席側に動いてマストと運転席のフレームとの間に頭を挟まれた。	222	7	100 ～ 299
2003	9	9 ～ 10	漬物の原料（なす）を仕入れるため、小型トラックで高速道路を走行中、トンネル出口付近でハンドル操作を誤って道路左側のガードレールに激突した。	221	17	10 ～ 29
2004	3	16 ～ 17	原料倉庫内で開袋機（袋詰めのごま（1袋約50kg）を開封する機械）の運転業務中、当該機械にトラブルが発生したため、これを解消する作業中、高さ1.5mの既設の作業床に昇降するために取り付けられたはしごから墜落した。	371	1	50 ～ 99
2005	10	8 ～ 9	玉葱パウダーのふるい分け機のホッパーに玉葱パウダーを投入する作業中、ホッパー内に転落、窒息した。	165	1	50 ～ 99
2006	1	11 ～ 12	被災者は、新潟県内に漬物のサンプルを持って商談に行くため、高速自動車道を新潟に向かって走行中、被災者の運転するバンがセンターラインをオーバーし、対向してきた乗用車と正面衝突した。	231	17	100 ～ 299
2007	3	10 ～ 11	被災者は、工場内で高さ3.6mに設置してある配線を載せているレール（長さ約4m）の汚れをバッテリーフォーク（最大荷重1.25t）を使用して清掃中、同フォークリフトのヘッドガードの枠と同マストの間（0.14m）にはさまれた。	222	7	10 ～ 29
2007	7	11 ～ 12	漬物工場内にいた作業者が、「ドン」という音を聞き、工場の外に出たところ、冷蔵倉庫（縦5m×横3m×高さ3m）にはしごが架けられており、はしご付近に被災者が倒れていた。被災者は、当該冷蔵倉庫の屋根上から、冷蔵倉庫の側方上部に設けられた棚にある漬物の包装用袋を取り出	371	1	1～ 9

			すため、はしごを架け、昇降していた際、墜落した。			
2007	2	14 ～ 15	澱粉を製造するための「ふるい機」にある回転軸に着衣が巻き込まれた。	121	7	1～ 9
2008	4	8 ～ 9	工場内において3段に積んであった米袋（フレキシブルコンテナ、1袋約900kg）のうち最下段の袋が破れたため、一人でガムテープで補修していたところ、2段目と3段目の袋が崩れて2段目の袋の下敷きになり死亡した。	611	4	10 ～ 29
2009	7	8 ～ 9	工場1階の大根漬け物用タンク（間口縦2.5m、横2.5m、深さ2.5m、コンクリート製）内で倒れていた。タンク内には底から約30cmまで大根や漬け汁が入っていた。死因は溺死であった。	418	10	30 ～ 49
2010	3	21 ～ 22	清掃作業終了後に1人でベルトコンベアの点検を行っていた被災者が、ベルトコンベアに左腕を巻き込まれ首を圧迫されている状態で発見されたもの。すぐに、ベルトコンベアの電源を切り、被災者を救出して病院に搬送したが、1時間後に死亡した。	224	7	30 ～ 49
2010	7	10 ～ 11	混合機内に立ち入り清掃作業中、排水始動スイッチを操作しようとして、隣の粕練混合機の起動スイッチを誤操作し、回転した混合機内の羽に巻き込まれた。	162	7	30 ～ 49
2010	7	15 ～ 16	2名にて行っていた、ピプレスと呼ばれる漬物の原料を塩抜きし圧搾する機械の払い出し作業にて、被災者とペアを組んでいた作業者が、機械を回転させるための紐を引き、機械を回転させたところ、原料をコンベアへ落とし込もうとして当該機械の下方に接近していた被災者が、頭部を挟まれたもの。	165	7	100 ～ 299
2010	12	10 ～ 11	工場において、被災者は穀粉を入れるための容器である番重とボールを台車に載せ、簡易リフト（床1.0m×0.9m、高さ1.6m、積載荷重500kg）の搬器に入れ、2階から1階へ下ろそうとしたところ、台車が2階床に引っかかって搬器が停止した。被災者は、戸を開けるための安全装置を解除し戸を開け、引っかかっていた台車を揺すっていたところ、	214	7	10 ～ 29

			突然、搬器が落下し、搬器上部と2階床の間に頭部をはさまれたもの。			
2011	5	13 ～ 14	緑茶生産機械の清掃のため、高さ4mのベルトコンベア上をエアガンで清掃していたところ、工場床面に墜落した。	224	1	30 ～ 49
2012	12	16 ～ 17	被災者は工場の壁面の隙間を埋める作業を単独で行っていた際、壁面の前に置いてあった野菜を茹でる機械をフォークリフトで持ち上げ、その下で作業を行っていたところ当該機械が突然落下し、被災者に激突した。	222	4	50 ～ 99
2012	8	15 ～ 16	円筒形の調味液タンク（直径約180cm×深さ約180cm）を清掃する作業中、内部に入った労働者から連絡がないため同僚が確認したところ、タンク内部で倒れている被災者を発見した。また、助けに入った同僚も同じく被災した。	714	12	30 ～ 49
2012	11	12 ～ 13	被災者は自家用車を運転し、上司と待ち合わせのため事業場に向け国道走行していたところ運転を誤り、自動車がセンターラインをはみ出し、対向車線を走行してきたトラックと正面衝突した。	231	17	30 ～ 49
2012	2	15 ～ 16	町道において、トラックの左後輪の外側タイヤ1本にチェーンを装着する作業中、ジャッキアップに使用していたジャッキが外れ、車体が横滑りし、車体とガードレールとに胸部がはさまれ、窒息死した。	221	7	1～ 9
2014	6	2 ～ 3	伐木中、杉の木をチェーンソーで伐倒したところ、伐倒木が地上3.5mのところまで裂け、天秤状態になり、近くに立っていた被災者に落下した。	712	6	1～ 9
2014	4	11 ～ 12	農業用トラクターで畑を耕していた際、畑の端で転回させよう後進したところ、約1.5メートルの土手下に農業用トラクターごと転落し、その下敷きとなり、死亡した。	169	1	1～ 9
2015	1	15 ～	被災者と同僚1名は、食材選別室内で、殺菌熱槽（1.3×1.5×1.0m／湯90℃）脇の壁と換気扇の清掃を終え、被災者は同室に残った。その後、大声が聞こえ、同僚が同室に戻ったところ、冷水を浴びていた被災者を発見した。被災者は全身に火傷を負い、搬送先の病院で治療中に	391	11	100 ～

		16	あったが、1月18日死亡した。被災前後の現認者いない。壁等の清掃状態が気になった被災者が、何等かの対応に当たろうとしたものと推定される。			299
2015	2	15 ～ 16	派遣労働者の被災者は、午後3時の休憩後、工場内の作業場所に現れず、事務所付近でドンと大きな音がし、工場敷地内で横倒しとなっていたフォークリフトのヘッドガードと地面の間に、首から後頭部にかけて挟まれていたところを発見されたもの。	222	2	30 ～ 49
2016	5	15 ～ 16	被災者は、敷地内の作業道（幅員4.7m）をフォークリフトで後進走行中、路肩から逸脱し、高さ1.8m下の沢へフォークリフトと共に転落し、車体の下敷きとなり死亡した。	222	1	50 ～ 99
2016	4	11 ～ 12	被災者は、工場の屋根上で柱の塗装作業を行っていたところ、3.79メートル下のアスファルト舗装した地面に墜落した。その後、救急車で病院に搬送され急性硬膜下血腫による死亡が確認された。	415	1	30 ～ 49
2017	11	8 ～ 9	大根おろし製造工程において、作業終了後、加熱攪拌釜の内部を攪拌羽根を回転させたまま、ホース水流で洗浄していたところ、何らかの理由で釜の内部に頭部を入れたため、攪拌羽根と釜の間に挟まれ、床に倒れこんだ。	165	7	100 ～ 299
2017	7	14 ～ 15	工場敷地内にある倉庫（調味梅の漬け込みタンクを保管する倉庫）内に、被災者が、エンジンのかかったフォークリフトの傍らで意識不明で倒れている状態で発見された。発見時、倉庫は扉が閉められており、また倉庫内には換気設備も無いことから、自然換気の不十分な状況下で内燃機関を有するフォークリフトを用いた結果、排気ガス中に含まれる一酸化炭素により、一酸化炭素中毒となり、病院へ搬送されたが翌日死亡した。	519	12	10 ～ 29
2017	5	10 ～ 11	製造した漬け物を計量し袋詰するための動力機械のうち、当該機械の上部にある計量装置に漬け物を動力で上げるためのバケットの可動範囲内に立ち込んだ被災者が、下降中のバケットに上半身がはさまれ窒息により死亡した。	169	7	30 ～ 49
		2	トラックからフォークリフトを用いての荷下ろし作業において、フォーク			100

2017	4	～	リフト運転者がフォークリフトを後方移動させた時、トラックの荷を確認	222	6	～
		3	していた被災者に激突した。			299
2017	3	10	被災者は、食料品加工工場内でキムチ用の具材を攪拌機で製造作業中、攪拌機の回転している羽根に胴体が巻き込まれて死亡した。	165	7	100
		～				～
		11				299
2018	8	10	トッパーと呼ばれる農業用機械で、緩い右カーブの堤防上を移動をしていた際に、路外に転落、横転し、運転手が機械の下敷きになったもの。	169	1	100
		～				～
		11				299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.htmlに戻る。